

令和 6 年 8 月 7 日

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 6年度 佐々学童保育館空調・換気設備改修工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町中川原免 地内
工 事 概 要	空調機（天吊形）2 台の更新 一式
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町市瀬免161番地2 (株)セイハウ電設 代表取締役 筒井 和美
変 更 内 容	①交通誘導員の減 ②換気フードの増設 ③接地工事の追加 ④コンセントの修繕 ⑤配線工事に伴う既存器具の撤去復旧 ペンキ作業 7か所 150 N=1個→N=4個 コンセント取替え N=0か所→N=1か所
変 更 理 由	○天井内に換気扇を設置するため、現地踏査したところ、小動物が侵入した痕跡等が確認されたため、換気扇内への小動物や虫類の侵入防止策として、給気口側に防虫網付きのフードを追加設置するもの。 ○現地踏査の結果、既存コンセントの破損が確認されたため、扉付きコンセントへ更新するもの。 ○その他諸数量を変更するもの
変 更 契 約 日	令和 6年 8月 7日
変 更 前 契 約 額	3,616,800円 (内消費税額 328,800円)
変 更 額	増 73,700円 (内消費税額 6,700円)
変 更 後 契 約 額	3,690,500円 (内消費税額 335,500円)
変 更 前 工 期	令和 6年 6月11日 81日間 令和 6年 8月30日
変 更 後 工 期	令和 6年 6月11日 81日間 令和 6年 8月30日
そ の 他	第 1 回変更